【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2021年8月13日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

【会社名】株式会社i-plug【英訳名】i-plug,Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役CEO中野 智哉【本店の所在の場所】大阪市淀川区西中島五丁目11番8号【電話番号】06-6306-6125(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 田中 伸明

【最寄りの連絡場所】大阪市淀川区西中島五丁目11番8号【電話番号】06-6306-6125(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 田中 伸明 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第 1 四半期連結 累計期間	第9期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	442,023	2,151,386
経常利益又は経常損失()	(千円)	163,063	291,589
親会社株主に帰属する四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	128,346	232,494
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	128,346	245,849
純資産額	(千円)	1,034,904	1,156,719
総資産額	(千円)	2,823,079	2,864,434
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益	(円)	33.21	66.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	63.26
自己資本比率	(%)	36.7	40.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の 期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を 適用した後の指標等となっております。
 - 3.第10期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第9期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

また、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に 記載のとおりであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は2,823,079千円となり、前連結会計年度末に比べ41,355千円減少いたしました。これは主に、2021年6月度の受注増により売掛金が88,943千円増加したことや四半期税金計算の結果、繰延税金資産を計上したことにより投資その他の資産が21,768千円増加した一方で、売上高の季節性により第1四半期連結会計期間は赤字となるため、現金及び預金が181,276千円減少したことによります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,788,174千円となり、前連結会計年度末に比べ80,459千円増加いたしました。これは主に、早期定額型の収益認識方法から契約負債(前受収益)が131,559千円増加したことによります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,034,904千円となり、前連結会計年度末に比べ121,815千円減少いたしました。これは、四半期純損失が128,346千円となったことによります。

(2)経営成績の状況

(売上高)

前第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染拡大により第1回目の緊急事態宣言が発令されたため、企業の採用選考活動は一時停滞することになりましたが、当第1四半期連結累計期間においては、そこまでの影響はなく、2022年卒の学生の就職内定率(2021年7月1日時点)は80.5%、前年と比べて+7.3ポイントと、新型コロナウイルス感染拡大以前の2020年卒の推移に近い状態を維持しております(出典:就職みらい研究所)。このような状況のなか、当第1四半期連結累計期間の売上高は442,023千円、OfferBoxの2022年卒の内定決定人数は2,600人となりました。

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。サービス別に区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

OfferBox (早期定額型)

2023年卒を対象とした早期定額型は、前年度から取り組んできた営業部門における顧客フォロー体制の強化によって、OfferBoxで採用成功に至る企業が増加し、早期定額型の受注時期の前倒しや平均受注単価の上昇に繋がっております。これに加え、期首の前受収益の償却による売上計上の結果、当第1四半期連結累計期間のOfferBox(早期定額型)の売上高は200,589千円となりました。

OfferBox (成功報酬型)

2022年卒を対象とした成功報酬型は、前第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響で企業の稼働量は低調に推移しましたが、当第1四半期連結累計期間においては、企業の採用選考スケジュールが新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻るとともに、オンライン選考へシフトすることによって、採用母集団形成のためにダイレクト・リクルーティングが選択されやすい環境になってきたことや企業の稼働量を活性化させる施策の効果もあり、企業の稼働量は増加しているため、学生の内定決定が好調に推移しております。この結果、当第1四半期連結累計期間のOfferBox(成功報酬型)の売上高は157,242千円となりました。

eF-1G (適性検査)

前第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で適性検査の受検数が減少しましたが、当第1四半期連結累計期間において、適性検査の受検数は回復したものの、企業の採用スケジュールの関係で前連結会計年度の3月に前倒し受検があり、前年同期比較では前年並となりました。また、対面を前提とした適性検査結果を用いた企業内研修は依然として厳しい状況が続いております。この結果、当第1四半期連結累計期間のeF-1G(適性検査)の売上高は72,660千円となりました。

その他

新型コロナウイルス感染拡大の影響で受験が困難となった専門学校向けに提供しているマーク式の適性検査は、学校が再開されたことにより受検数は増加しております。また、他社向けにカスタマイズした適性検査のロイヤリティ収入は堅調に推移しております。この結果、当第1四半期連結累計期間のその他の売上高は11,532千円となりました。

(営業損失)

主力事業であるOfferBox事業は好調ですが、さらに成長を加速させるべく、オンボーディング強化のための営業職、マッチング効率改善のための開発職等を増員しており、また、サービス規模拡大のためにプロモーション関連に投資しております。これに加えて、第1四半期連結累計期間の売上高の季節性から、当第1四半期連結累計期間の営業損失は167,499千円となりました。

(経常損失)

当第1四半期連結累計期間において、保険積立金を解約したため保険解約返戻金が5,540千円発生しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の経常損失は163,063千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純損失)

税金計算に四半期特有の会計処理を採用し、法人税等を 34,717千円計上しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は128,346千円となりました。

(第1四半期連結累計期間の季節性)

当社グループの売上構成として、OfferBox早期定額型の売上高が63.1%(2021年3月期)を占めます。この早期定額型の受注は、インターンシップ需要で例年7月から11月に集中するため、売上高は下期に偏重する傾向にあります。

連結会計期間の売上高及び営業利益の推移

2021年 3 月期	第1四半期 (4-6月期)	第2四半期 (7-9月期)	第 3 四半期 (10 - 12月期)	第4四半期 (1-3月期)	年度計
売上高 (千円)	318,786	532,301	598,599	701,700	2,151,386
構成比(%)	14.8	24.7	27.8	32.7	100.0
営業利益(千円)	116,606	68,678	160,931	200,833	313,836

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 株式会社i - plug(E36343) 四半期報告書

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	13,850,000		
計	13,850,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,889,600	3,897,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	3,889,600	3,897,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日 (注1)	79,400	3,889,600	5,356	638,598	5,356	608,598

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.2021年7月1日から2021年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,900株、資本 金及び資本準備金がそれぞれ838千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年 6 月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容	
無議決権株式		-	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-	
議決権制限株式(その他)		-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)		-	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,809,800	38,098	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。	
単元未満株式	普通株式	400	-	-	
発行済株式総数		3,810,200	-	-	
総株主の議決権		ı	38,098	-	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は 行っておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,439,458	2,258,181
売掛金	94,303	183,247
その他	40,998	74,057
流動資産合計	2,574,760	2,515,486
固定資産		
有形固定資産	55,462	56,268
無形固定資産		
のれん	95,215	91,815
その他	28,216	26,960
無形固定資産合計	123,432	118,775
投資その他の資産	110,779	132,548
固定資産合計	289,673	307,592
資産合計	2,864,434	2,823,079
負債の部		
流動負債		
1 年内返済予定の長期借入金	225,156	224,406
未払法人税等	63,030	11,357
前受収益	610,725	-
契約負債	-	742,284
その他	246,232	298,320
流動負債合計	1,145,144	1,276,368
固定負債		
長期借入金	545,032	499,118
その他	17,538	12,687
固定負債合計	562,570	511,805
負債合計	1,707,714	1,788,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	633,242	638,598
新株式申込証拠金	4,194	13
資本剰余金	511,000	516,356
利益剰余金	8,282	120,064
株主資本合計	1,156,719	1,034,904
純資産合計	1,156,719	1,034,904
負債純資産合計	2,864,434	2,823,079

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	(単位:十円)
	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	442,023
売上原価	79,382
売上総利益	362,641
販売費及び一般管理費	530,141
営業損失()	167,499
営業外収益	
保険解約返戻金	5,540
業務受託料	112
その他	250
営業外収益合計	5,904
営業外費用	
支払利息	1,227
その他	241
営業外費用合計	1,468
経常損失()	163,063
税金等調整前四半期純損失()	163,063
法人税等	34,717
四半期純損失()	128,346
(内訳)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()	128,346
その他の包括利益	
四半期包括利益	128,346
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	128,346

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売費の一部について、売上高から減額しております。また、サービスを移転する前に顧客から受け取った対価は、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「前受収益」としていましたが、当第1四半期連結会計期間より流動負債の「契約負債」に表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上総利益が16,362千円減少しておりますが、販売費及び一般管理費が同額減少しているため、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表を作成していないため、当該期間に係る顧客との 契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて 計算しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

売上高の季節的変動

当社グループの売上構成として、OfferBox早期定額型の売上高が63.1%(2021年3月期)を占めます。この早期定額型の受注は、インターンシップ需要で例年7月から11月に集中するため、売上高は下期に偏重する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)

減価償却費のれんの償却額4,733千円3,400

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

					(1 = 113)
	売上区分				
	OfferBox (早期定額型)	OfferBox (成功報酬型)	eF-1G (適性検査)	その他	合計
一時点で移転されるサービス	-	157,242	40,589	1,069	198,900
ー定の期間にわたり移転され るサービス	200,589	-	32,070	10,462	243,123
顧客との契約から生じる収益	200,589	157,242	72,660	11,532	442,023
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	200,589	157,242	72,660	11,532	442,023

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自2021年 4 月 1 日 至2021年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失()	33円21銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	128,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	128,346
普通株式の期中平均株式数(株)	3,864,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社i - plug(E36343) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社i-plug 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社i-plugの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社i-plug及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

EDINET提出書類 株式会社i - plug(E36343) 四半期報告書

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。